

いとだ

糸田町広報

2020年
(令和2年)
10月

No.724

10周年に向けて 看板がリニューアル!



目次

p.02~03	まちのトピックス
p.04~05	マイナンバーカードの申請
p.06~07	令和2年度 資産等報告書審査 意見書
p.08	粗大ごみ収集のお知らせ
p.09	くらしの情報館
p.10	健康まつり
p.14	高齢者インフルエンザ予防接種
p.15	異なるワクチン間の接種間隔が一部変更
p.16	糸田アラカルト
p.18	国民健康保険からのお知らせ

9月8日 防災意識を高めるために

●地域の防災学習●

小学校の多目的室内で、小学4年生を対象に地域の防災学習が実施されました。

総合的な学習の一環でおこなわれている地域の防災学習に、役場の蜷川朋之氏がゲストティーチャーとして招かれ、防災について説明しました。自分の住んで

いる地区の確認や、事前に避難することの大切さなどをレクチャーしました。授業を受けた児童たちは、手元のハザードマップで本町の危険区域と自分の住んでいる場所を照らし合わせたり、メモをとったりなど熱心に説明を聞いていました。



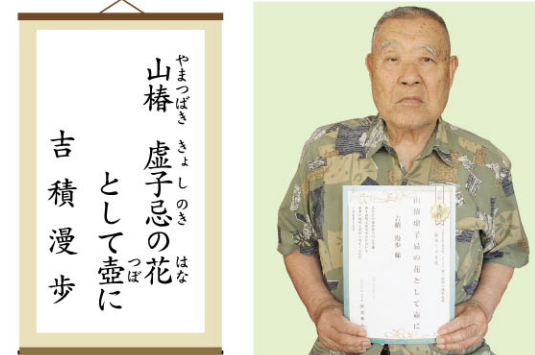
8月13日 自分を振り返りながら

●NHK学園第4回誌上俳句大会●

全国の俳句を愛する人が応募するNHK学園第4回誌上俳句大会において、本町から吉積漫歩さんが受賞しました。

自由題・題詠あわせて4,816句の応募がある中、自由題で秀作を受賞しました。吉積さんは「俳句を始めて約60年経ちました。これからも様々な賞を受賞できるよう俳句に励みたい」と話しました。

受賞された句は下記になります。



8月22日 フルセットの末3位入賞！

●田川地区中学生卓球大会●



田川市総合体育館で、田川地区中学生卓球大会が開催され、男子部員5人が個人戦および団体戦に臨みました。

今年は福岡県中学校体育連盟の大会が、新型コロナウイルス感染症防止のため中止となりましたが、これまで練習を頑張ってきた生徒たちが活躍できる機会をつくろうと、田川地区大会のみがおこなわれました。

3年間の努力が実を結び、糸田中学3年生の長野舜也さん(写真中央)が個人戦第3位の成績を収めました。

8月28日 景品に大喜び ●糸田町立保育所お店屋さんごっこ●

町立保育所で、お店屋さんごっこが実施されました。両保育所のホールには、仮面がズラリと並ぶおめんや、くじ引きなど夏祭りには欠かせないお店が並んでいました。

ホールに入った園児たちは、視界いっぱいに広がる景品に大興奮。わなげや水鉄砲などアトラクションもあり、園児たちは終始楽しみました。お店を巡った後は景品の見せ合いに夢中でした。



8月24日 糸田色の新たな看板 ●道の駅いとだ看板リニューアル●

道の駅いとだ開駅10周年に伴い、国道201号線沿いの看板が改修されました。

道の駅の新たな目印として活躍する看板には、本町の伝統行事である勇壮な糸田祇園山笠をはじめ、約7,000株の色とりどりなアジサイが咲き誇る金山アジサイ園、道の駅いとだマスコットキャラクターである「オカツ」などをデザインに使用しました。本町の魅力がたくさん詰まっている看板に記載されている「おじゅごんち」とは、毎年、本町で3月15日におこなわれる田植祭りが由来となっています。



8月29日 「田川は一つ」の思い

●第1回田川鴻志塾 ●



多様な講師に出会うことにより、教育の見方・考え方を広げ、新たな教育観で学校をリードする教職員に必要な資質・能力の育成を目指すことを目的とした田川鴻志塾に、田川市郡内の小・中学校教職員約20人が参加しました。

森下博輝町長と、本県教育庁教育総務部長の上田哲子氏が講演され、鴻志塾生の今後の活躍に期待を寄せました。

研修の最後では、参加した鴻志塾生がそれぞれ自己紹介や在籍校の課題などの情報共有をおこない、交流を深めました。

2 マイナンバーカード申請方法

スマートフォンで

スマートフォンで顔写真を撮影し、申請用WEBサイトからオンラインで申請。



パソコンで

デジタルカメラで顔写真を撮影し、申請用WEBサイトからオンラインで申請。



まちなかの証明写真機で

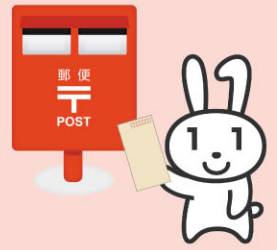
申請書を持参して、申請可能な証明写真機で、顔写真を撮影して申請。



※まちなかの証明写真機は申請できないものがあります。

郵送で

交付申請書に本人の顔写真を貼り、送付用封筒に入れて郵送申請。



3 マイナンバーカード受け取り方法

役場 住民課 戸籍係窓口で受け取りできます。交付申請後、1か月程度で役場 住民課 戸籍係から交付通知書が送付されます。



広がる使いみち 「電子証明書」

マイナンバーカードに搭載された電子証明書を利用することで、様々なメリットがあります。電子証明書を利用できるサービスは、今後もどんどん拡大する見込みです。

署名用の電子証明書

- ◆インターネットなどで電子文書を作成・送信する際に利用できます
 - ▶電子申請(e-Taxなど)
 - ▶民間オンライン取引(オンラインバンキングなど)の登録など
- ◆「作成・送信した電子文書が、あなたが作成した真正なものであり、あなたが送信したものであること」を証明することができます

利用者証明用の電子証明書

- ◆インターネットサイトやキオスク端末などにログインなどする際に利用できます
 - ▶行政サイト(マイナポータルなど)へのログイン
 - ▶民間サイト(オンラインバンキングなど)へのログイン
- ◆「ログインなどした人が、あなたであること」を証明することができます

マイナンバーカード休日の臨時受け取り窓口を開設します!!

勤務などで、平日にマイナンバーカードを受け取ることができない人のために、10月～令和3年3月の間、臨時受け取り窓口を開設します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**完全予約制**となります。**受け取りを希望する人は、必ず電話で予約**(開設予定日の3日前まで)をお願いします(予約がない場合は窓口は開設しません)。

また、マイナンバーカードの交付以外の業務には対応できません。



- 開設予定日
 - ・10月25日(第4日曜日)
 - ・11月29日(第5日曜日)
 - ・12月27日(第4日曜日)
 - ・令和3年1月24日(第4日曜日)
 - ・2月28日(第4日曜日)
 - ・3月28日(第4日曜日)
- 開設時間
 - すべて午前8時30分～正午
 - ※午後の受け取りを希望する人は相談してください。
- 開設場所
 - 役場 住民課 戸籍係窓口
- 予約先
 - 住民課 戸籍係 電話26-1235

マイナンバーカードの申請はお済ですか?

問合せ 住民課 戸籍係 電話26-1235

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



マイナンバー(社会保障・税番号制度)は公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上および行政の効率化を目的に創設された制度です。

マイナンバーとは、日本に住民票を有するすべての人(外国人も含む)が持つ12桁の番号です。マイナンバーは、法令で定められた手続きのために、地方公共団体、勤務先および年金・医療保険者に提供することで、専用のネットワークシステムを用いて、異なる行政機関の間で情報をやり取りすることにより、各種手続きで提出する必要があった書類の省略ができるようになりました。

また、マイナンバーカード(個人番号カード)はマイナンバーそのものと違い、カードのICチップに電子証明書などの機能を搭載しており、民間事業者を含め様々な用途に活用することができます。*電子証明書など利用の際には、マイナンバー自体は利用することも提供することもありません。

1 マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは、ICチップ付きで、氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバー(個人番号)と、本人の顔写真などが記載されたプラスチック製のカードです。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Taxなどの電子証明書を利用した電子申請など、様々なサービスに利用できます。

9月からマイナンバーカードを使って予約・申込みをおこない、選んだキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をするなどで、利用金額の25%分のポイントがもらえる「マイナポイント」がスタートしています。

来年3月からは健康保険証として利用できる予定で準備が進められ、就職・転職・引越での健康保険証の切り替えやマイナポータルで特定健診情報や薬剤情報・医療費を確認でき、確定申告の医療費控除にも利用できる予定となっています。

また、5月に「通知カード」の新規発行などの手続きが廃止となっているため、5月以降に氏名・住所などの記載事項に変更がある人は、マイナンバーが記載された住民票の写し、若しくは住民票記載事項証明書がなければ、マイナンバーを証明することができません。

マイナンバーカード1枚でできること

個人番号を証明する書類として

提示が必要な様々なところで、マイナンバー(個人番号)を証明する書類として利用できます。

各種行政手続きのオンライン申請

マイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続きのオンライン申請に利用できます。例) e-Taxなど

本人確認時の公的な身分証明書

提示と本人確認が同時に必要な時、これ1枚で済む唯一のカードです。金融機関における口座開設・パスポートの新規発給など、様々な活用できます。

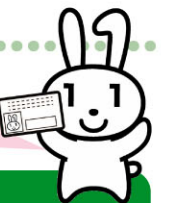
各種民間のオンライン取引に

オンラインバンキングをはじめ、各種の民間オンライン取引に利用できるようになります。

健康保険証として(令和3年3月(予定)から)

医療機関や薬局で、カードリーダーにかざすと健康保険証として利用できるようになります。

就職・転職および引越しなどで、健康保険証の切り替える必要がなくなり、マイナポータルで医療費などを確認でき、確定申告時の医療費控除にも利用できるようになります。



6 改善要望

- 資産等報告書記入については年々改善されているが、基本的な事についての誤記や、一時的な収入とそれに伴う税等の記入漏れが目立ったことから記載要領を参考にし、預貯金等の入金状況や確定申告書の写しを確認した上で記載する。
- 一定額を超えて保有する現金は資産等報告書に記載できるよう条例の整備を求める。
- 資産については、町内外問わず保有している固定資産の評価額を記載することとし、新たに取得した固定資産については取得金額を備考欄に記載し、取得原因と用途についても記載する。
- 個人所有名義の動産については、個人用か事業用かを問わず、資産報告書に記載する。
- 借入金が多額にある場合は備考欄に用途を記載する。
- 預貯金利息は種類や金額にかかわらず記載する。
- 株式等の配当金及び資産の売却金についても収入欄に収入金額を記載する。
- 新たに取得した土地、動産等については、取得後の直近の資産等報告書に漏れなく記載する。

7 政治倫理審査会の委員名簿

氏名	区分	備考
松尾 静二	税理士	会長
大間 京介	弁護士	委員
田代 裕	商工会	委員
松岡 忠文	町民	委員
藤本 恵美香	町民	委員
松本 由美子	町民	委員
坂田 玲子	町民	委員

※【資産等報告書】の閲覧について
 ◎提出された資産等報告書及び意見書は、開庁時間内であれば、町民はいつでも閲覧できます。
 ◆問合せ 総務課 電話26-1231

8 資産等報告書記載事項一覧表【資産等の総額並びに年間収入額】

「土地・建物」 価格は固定資産税課税評価額とする。共有の場合は、本人の持分に換算した。
 「預貯金」 普通預金及び定期預金とする。
 「有価証券類」 株式・有価証券とも時価総額又、信託については、価格。不明のときは額面総額。

(単位：万円)

役職	氏名	土地建物	預貯金	有価証券類	その他	計	借入金	年間収入額
町長	森下 博輝	913	151	0	300	1,364	361	953
	(配偶者・家族)	436	191	0	370	997	361	1,116
教育長	福澤 秀昭	2,632	308	0	490	3,430	0	901
	(配偶者・家族)	0	499	0	270	769	0	816
議長	井手元 正人	2,131	1,108	0	56	3,295	0	1,514
	(配偶者・家族)	5,010	1,721	0	0	6,731	0	1,852
副議長	中原 詔蔵	617	201	0	78	896	248	617
	(配偶者)	0	20	0	3	23	0	109
議員	田中 隆之	406	0	0	50	456	923	425
議員	村上 秀二	0	70	0	10	80	0	553
	(配偶者)	183	170	0	35	388	0	104
議員	早麻 章三	1,293	4,473	3,476	4,530	13,772	0	757
	(配偶者・家族)	197	990	60	140	1,387	0	831
議員	竹田 照美	975	665	0	943	2,583	490	537
	(配偶者)	0	49	0	320	369	0	48
議員	山田 陽一	0	5	0	490	495	0	583
	(配偶者・家族)	45	1	0	0	46	0	64
議員	谷口 輝昭	418	170	0	333	921	115	502
	(配偶者・家族)	0	45	0	230	275	0	310
議員	小嶋 康子	0	31	0	0	31	0	370
	(配偶者)	529	54	0	95	678	315	778
議員	松瀬 征行	2,241	2,177	228	205	4,851	0	720
	(配偶者)	161	1,301	741	0	2,203	0	230
議員	城島 信幸	741	631	0	541	1,913	91	890
	(配偶者・家族)	0	116	0	0	116	0	249
議員	谷口 健次郎	0	0	0	0	0	0	278

(注) その他は、動産、ゴルフ会員権、貸付金の合計です。

令和2年度 資産等報告書審査 意見書

糸田町政治倫理条例により、町長等(三役)及び町議会議員の「資産等報告書」に対して、政治倫理審査会より「意見書」が提出されましたので、その内容をお知らせいたします。

1 資産等報告書の提出状況及び記載状況

- 資産等報告書提出義務者
 - 糸田町政治倫理条例第5条に定める資産等報告書提出義務者の町長・教育長及び議員12名の計14名は、令和2年5月31日までに資産等報告書を提出した。
 - 上記に係る提出義務者の配偶者12名及び被扶養者又は同居の親族13名の計25名の資産等報告書も全員提出した。
- 資産等報告書の記載状況
 資産等報告書記載事項一覧表参照

2 審査の経過

当審査会は、令和2年8月7日から4回にわたって資産等報告書の審査を行った。

なお、審査の日時及び概要は、次のとおりである。

◆開催日時・場所

- 第1回 8月7日(金) 午後1時～
糸田町住民センター 研修室
- 第2回 8月19日(水) 午後1時30分～
糸田町住民センター 研修室
- 第3回 8月24日(月) 午後1時30分～
糸田町住民センター 研修室
- 第4回 8月31日(月) 午後1時30分～
糸田町住民センター 研修室

◆審査の概要

- 審査方法等の基本事項確認
 - ・審査会の日程及び審査方法
 - 書面審査
 - ・平成28年度～令和2年度の5年間の全項目との比較対照
 - ・資産等報告書の記載事項を精査
 - 疑問点等の審査
 - ・照会内容に対する回答の審査
 - 審査全般を通した意見集約
 - 意見書作成方針検討
 - ・意見書の審議決定
 - ・意見書の提出方法及び時期
- ◆意見書提出 9月8日(火)

3 審査の方法

令和2年8月7日、第1回会議において決議した方針に基づき、次のとおり資産等報告書の審査を行った。

- 平成28年度～令和2年度の5年間の全項目にわたる比較表を個別に作成するとともに、照会内容及び回答により審査の効率化を図った。
- 記載内容が前年と顕著な違いのある項目及び収入(給与、報酬、事業所得等)、資産の取得、税等の納付状況を重点に精査した。
- 資産等報告書の内容に疑問点が生じたときは、提出義務者に照会を行い、その回答を得て精査した。

4 審査の結果

- 資産等報告書提出義務者総数39名のうち、13名について19件の照会を行い、何れも期日までに回答がなされた。
- 照会内容の多くは、誤記又は記載漏れによるものであった。
- 今回の審査では、資産等の不当な変動は見当たらず疑問点についても照会による回答によって解消された。

5 付属意見

- 資産等報告書の審査は、今回が23回目であり、記載内容については毎年意見書での指摘によって改善されている。
- 住宅新築資金等貸付金について、下記議員の重疊的債務引受分については、分割返済されているものの、未だ返済が滞っていることは遺憾であり、早期返済に向けてさらなる取組みを強化し、なお一層の努力を要望する。

重疊的債務引受人	債務引受日	貸付月日	貸付額	滞納額(元利計)	備考
A議員	H16.3.8	S57.8.9	6,200,000円	7,413,679円	25年償還
	H16.3.8	H5.9.20	1,600,000円	1,818,642円	25年償還

※重疊的債務引受：
引受人が、従来の債務者と同一内容の債務を並行的に引き受け、従来の債務者もそのまま債務を負担すること。

- 資産等報告書の提出にあたっては下記の点に留意していただきたい。
 - 確定申告書や課税明細書の写し等裏付けとなる関係資料を添付する。
 - 今年度の照会内容は、次年度の資産等報告書作成時の参考にする。
 - 前年度と比較し、記載内容に顕著な違いがあるときは、備考欄に経緯を具体的に記入する。
 - 報酬並びに給与の収入について複数から支払いがあった場合、個別に内訳を記載する。
 - 固定資産については、町外に保有している分についても資産等報告書に記載する。

粗大ごみ収集のお知らせ

問合せ
住民課 衛生係 電話26-1235

収集する粗大ごみ

- ◆家電製品類
(家電リサイクル製品以外)
ステレオ、レンジ、掃除機など
- ◆家具寝具類
タンス、机、ベッド、布団(2枚1組)、カーペットなど
- ◆その他
自転車、乳母車、ストーブ、バッテリー、木、トタンなど



家電リサイクル法により

- ◆次のものは収集できません
- ・テレビ
(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)
- ・冷蔵庫および冷凍庫
- ・洗濯機および衣類乾燥機
- ・エアコン
- ・パソコンのデスクトップ本体
- ・ディスプレイ(ブラウン管式、液晶式)
- ・ノートブックパソコン



留意点

- 1) 木は直径10cm以内、長さ1m以内に切って出してください。
- 2) トタン類は、5枚以内を一束にしてひもなどで結んで出してください。
- 3) 建設廃材(倉庫、物置、塀など工作物の除去に伴って生じた木材、ブロック、コンクリート破片など) やバイクおよび自動車部品(タイヤなど)などは収集対象になりません。
- 4) 粗大ごみでも、簡単に壊して燃やせるものは小さくするなど工夫して「燃えるごみ」で出すことができます。
- 5) 収集予定日1日間で収集できない場合、その翌日になります。
- 6) 粗大ごみ専用シールを貼る際は、貼る部分の汚れを取り、収集日の朝に貼りましょう。収集時にシールがはがれていれば収集できません。



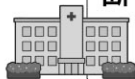
粗大ごみ収集計画表			
	有限会社 糸田清掃 電話26-0917	糸田町環境整備 電話26-2555	
収 集 日	11月7日 第1土曜日	宮床、宮床団地、自由ヶ丘、 桃山、貴船	
	11月14日 第2土曜日	中糸田、下糸田、上糸田、 宮川二、北区	
	11月21日 第3土曜日	原、宮川一、打越	真岡、旭ヶ丘、西部
	11月28日 第4土曜日	南糸田、鼠ヶ池、木の实、 サンヒルズ、 グリーンヒルズ、 ピースフルハイツ	大熊、宮谷、堀川



粗大ごみは1点につき必ず1枚粗大ごみ専用シールを貼って出してください。
なお、専用シールがはがされる事案が発生していますので十分気をつけてください。

被爆者二世健康診断

原爆被爆者二世の人で希望者を対象に、無料で健康診断を実施しています。
※実施医療機関などの詳細は、問合せください。



自衛官採用試験

【第4回自衛官候補生】
試験日 12月5日(土)～6日(日)
場所 陸上自衛隊 小倉駐屯地
資格 日本国籍を有する18歳以上から32歳までの人
受付期限 11月26日(木)まで
問合せ 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
電話0948-22-4847



砂利採取業務主任者試験

砂利採取に伴う災害の防止に關して必要な知識および技術的事項についての試験です。
試験日時 11月13日(金) 午前10時～正午
会場 福岡県古塚合同庁舎

受験願書の配布・受付期限

10月16日(金)まで
配布場所 福岡県商工部工業保安課
受験手数料 8100円
※福岡県領収証紙より納入してください。
※詳細は、問合せください。
問合せ 福岡県商工部 工業保安課探石係
電話092-1643-3438



福岡県町村議会議員会職員採用試験

試験日 11月17日(火)まで
1次試験 書類選考 ※適宜、総合能力試験
2次試験 12月19日(土)
3次試験 令和3年1月中旬頃
※2次試験・3次試験とも面接試験
試験会場 福岡県自治会館
申込み受付期限 11月17日(火)まで
採用予定人数 事務局職員(一般事務) 一人
採用予定日 令和3年4月1日(木)
受験資格 特になし
申込み・問合せ 福岡県町村議会議長会事務局
電話092-1651-2958



シルバー人材センター 会員募集

シルバー人材センターとは、都道府県知事の許可を受けた公益社団法人で、高齢者のいきがい対策の役割を担っています。あなたの経験や知識を活かして、生きがいを持って働けますか。
◆入会条件 原則60歳以上で、健康で働く意欲がある人
◆仕事内容 庭木の剪定や草取り、福祉・家事援助サービスなど
◆詳細は、問合せください。
申込み・問合せ 公益社団法人 田川地区シルバー人材センター
電話44-8925



高次脳機能障がい家族支援相談会

福岡県では、高次脳機能障がい支援事業に取り組んでおり、その一環として、高次脳機能障がいの当事者や家族、支援に携わる人を対象に、家族支援相談会を福岡県障がい者リハビリテーションセンター(古賀市)とクローバープラザ(春日市)で毎月実施しています。
今回、福岡県田川総合庁舎田川保健福祉事務所で家族支援相談会を開催します。予約制で

すので、相談を希望する人は事前に連絡してください。
相談日時 11月9日(月) 午後2時～午後4時
場所 福岡県田川総合庁舎 2階 第4会議室
※秘密厳守・相談無料。
予約・問合せ 産業医科大学病院
電話093-1603-1611



ひとり親サポートセンター 飯塚ランチ

ひとり親家庭を対象に、ハローワークと連携した就業支援や、養育費相談などをおこなっています。支援を希望する人は連絡してください。
申込み・問合せ 福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚ランチ
電話0948-21-0390



若年性認知症交流会

若年性認知症の人およびその家族同士の交流や、情報交換を目的として、交流会を開催します。気軽に参加してください。前日まで申込みが必要です。
日時 10月17日(土) 午後1時～午後3時
場所 飯塚研究開発センター 多目的ホール

STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。
不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または住民課 衛生係に連絡してください。
◆田川警察署 生活安全課 電話42-0110
◆住民課 衛生係 電話26-1235



くらしの情報館について

掲載している情報は9月現在です。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、変更もしくは中止となる場合があります。ご了承ください。開催情報などは問合せ先に連絡をお願いします。



やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666



赤い羽根共同募金活動がはじまります ～じぶんの町を良くするしくみ～



10月1日から12月末まで赤い羽根共同募金運動が始まり、啓発活動をおこないます。一人ひとりの小さな力が集まると大きな力になります。今年の戸別募金は、10月中旬以降にお知らせします。応援よろしくお祈りします。

コロナ禍の中、無理のない範囲でのご協力をお願いしています。募金箱は、社会福祉センターに設置しています。

赤い羽根共同募金 募金百貨店プロジェクトに登録! 本町初の寄付つき商品が誕生しました



◆ 予約・問合せ
美健料理屋 禅
(糸田町西部1388-1)
電話070-7615-15500

※店から糸田町支会に寄付されます。

◆ 鹿パーグ弁当
800円
・1個につき80円寄付

◆ 鹿パーグ定食
1540円
・1食につき100円寄付



“鹿”をメインにしたジビエ料理を楽しむことができる「美健料理屋 禅」が「寄付つき商品」の取り組みに協力いただきました。ことになりました。

国立県営 福岡障害者職業能力開発校 令和3年度 訓練生募集 ～あなたの未来へサポート～



電話093-741-5431
FAX093-741-1340

◆ 応募資格
次の条件を満たしている人で、就職の意志を有し、訓練など健康面で集団生活に支障のない人(介助支援がある場合は相談してください)。
※身体障がい、知的障がい以外の障がいがある人は相談してください。
◆ 応募手続
住居地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)で職業相談の上、入校願書、健康診断書を提出してください(応募書類はハローワークにあります)。
※詳しいことは、最寄りのハローワーク(公共職業安定所)に問合せください。
または、福岡障害者職業能力開発校
電話093-741-5431

骨密度測定

体組成測定

栄養相談

血管年齢測定

脳の健康チェック

福岡県認知症医療センター 見立病院

口コモチェック

事前予約必要



11月6日(金)
午前9時～午後3時

健康まつり

今年の健康まつりは、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、例年に比べ規模を縮小して開催します。参加は町民のみとなります。参加にあたっては、3密をさけるため人数制限を設け、マスクの着用・手指消毒・検温をおこないます。参加にあたって不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

定員

午前 60人程度
午後 60人程度

※申込み数が定員を越えた場合抽選となります。

申込み期間

10月12日(月)～28日(水)
(平日 午前8時30分～午後5時15分)
※土・日曜日は除く

申込み・問合せ

保健センター窓口、または電話で申込み
電話49-9020

健康まつりは新型コロナウイルス感染症拡大により内容の変更・中止する場合があります

10月保健センター行事予定

- **会場/保健センター**
- **7か月児～8か月児健診**
- 対象児/2020年1月4日～3月6日生まれ
- 日にち/10月7日(水)
- 受付/午後0時45分～午後1時20分
- **びよびよ教室(2か月児健康相談)**
- 対象児/2020年7月12日～8月8日生まれ
- 日にち/10月8日(木)
- 受付/午前9時45分～午前10時
- **1歳6か月児～1歳8か月児健診**
- 対象児/2019年1月21日～4月28日生まれ
- 日にち/10月28日(水)
- 受付/午後0時45分～午後1時20分

新型コロナウイルス感染症の影響にて、健診および教室が変更になる場合があります。
 10月1日～4日、10月9日～11日、10月17日～18日、10月24日は保健センターで健診があるので健診車が来ます。駐車場などの混雑が予想されますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

- **日時** 10月16日(金) 午前9時～午後5時
- ※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
- **問合せ** 保健センター 電話49-9020

香典返し		初盆返し	
物故者	寄付者	物故者	寄付者
◇下糸田行政区 岩戸 久雄	岩戸 雪子	◇西部行政区 藤村 塚美	藤村 美枝
◇糸田町社会福祉協議会 山中 筒子	山中 雅浩	◇糸田町社会福祉協議会 藤村 塚美	藤村 美枝
植木 和義	植木 孝信	長副 實	長副 幸子
柳瀬 克己	柳瀬 祥二		

地域おこし協力隊コラム

ひそかに料理が好きです。糸田町地域おこし協力隊の吉田裕史です。

今年の夏はとって暑かったですねえ。糸田産のフルーツを使った冷たいスイーツを作れないものかと、ネットでレシピを調べてアイスの試作をしました。

9月の糸田フルーツといえば無花果。果肉を贅沢にすりつぶしたソルベや、ふれあい市のいちじくジャムをフローズンヨーグルトに練り込んでみたりしました。本町のいちじくは甘くておいしいです。試作で一番人気だったのは、ミルクアイスにいちじくを練り込んだアイスクリーム。とって甘くて癒やされました。レシピをもっと研究して、来年には完成品を町内で提供できるようにできたらいいな、と思っています。

地域おこし協力隊 松元・吉田
 電話：23-2017
<http://www.facebook.com/itodaokoshi/>



子育て支援室 10月のイベント

- ★親子ふれあい教室
10月1日(木)・8日(木)・13日(火)・29日(木)
午前10時～正午
- ★子育て支援室(おまごいん)
10月7日(水) 午前10時～正午
- ★子育て支援室(おまごいん)
10月23日(金) 午後1時～午後3時
- ★親子ぐんぐん教室
10月15日(木)
午前10時30分～午前11時30分
- ★子育て支援室(多目的ホール)
10月27日(火)
午前10時30分～午前11時30分
- ★保育センター(多目的ホール)
10月16日(金)
午前10時～午後3時
- ★臨床心理士による子育て相談
10月16日(金)
午前10時～午後3時

◎子育て支援室の横相談室
◎子育て支援室

※新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。


シリーズ糸田町の文化財のはなし 第232話

ナウマン象の臼歯化石について

このナウマン象の臼歯化石は、泌川の工事中に発見されたものです。ナウマン象は、氷河時代において日本の代表的な象です。この象は、1.9m～2.7mぐらいの高さで、頭の形がベレー帽をかぶったようなでっぱりがあるのが特徴です。また雄の牙は、長くて太く大きく曲がっています。この化石は、この象の奥歯にあたる部分です。

このナウマン象が生息した時代は、今から約30万年前から1万6千年前までと考えられ、本州を中心とした各地から化石が出土しております。現在、歴史資料館に展示しております。

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、教育委員会 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで




人権・行政相談日

- **日時** 10月21日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午
- **場所** 住民センター 2階 第2・3研修室
- **問合せ** 総務課 電話26-1231

※相談の際は、マスクの着用をお願いします。新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

本町の事故件数 8月

- ▶ 交通事故 2件(±0) ※()内は先月比
- ▶ 問合せ 田川警察署 電話42-0110

スマホで防犯!「みまもっち」

税の納期限

- 町 県 民 税 第3期
- 国民健康保険税 第4期

11月2日(月)です

防災係 もしものときに備えて

Vol.49 「糸田町の防災ガイドブック」を活用しよう! その5

自分の命は自分で守る!

想定外な大規模災害が発生した場合、行政による人員や物資の供給(公助)が一時的に行き届かなくなる場合が予想されます。そこで、必要になるのが自分の命を守るために災害に備えることです(自助)。今月は、自助の必要性についての話です。

◆地震 ▶家具類の転倒、落下移動防止処置
 阪神・淡路大震災(1995年)の犠牲者の8割が建物の倒壊や家具の転倒などによる窒息死や圧死でした。大地震では、家電や小物が宙を飛び、ピアノが部屋中を移動します。屋内の家具や家電の転倒防止など、必要な措置を講じ、安全を確保しましょう。

◆風水害
 ▶正しい情報の収集

警戒レベル3で高齢者など避難開始、そのほかの人は避難準備。警戒レベル4で全員避難。身の危険を感じたら、避難勧告や避難指示の情報を待たずに、自らの判断で早めに避難を開始しましょう。新型コロナウイルス感染症拡大時には、親類縁者宅などへの避難も選択肢のひとつです。

自助については「糸田町の防災ガイドブック」の1～5ページに詳しく掲載しています。非常備蓄品と非常持出品については、2ページを参考にしてください。※放送直後の防災無線は、電話で確認できます。携帯電話から、電話080-0200-2284 固定電話から、電話26-1261

◆問合せ 総務課 電話26-1231

年金だより 年金生活者支援 給付金について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要で、案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

●対象となる人
 ▼老齢基礎年金を受給している人

以下を要件をすべて満たしている必要があります。
 ・65歳以上である
 ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
 ・年金収入額とそのほか所得額の合計が約88万円以下である

▼障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人
 以下の要件を満たしている必要があります。
 ・前年の所得額が約46.2万円以下である

●請求手続き
 ▼新たに年金生活者支援給付金を受け取りたいだけの人
 対象者には、日本年金機構から請求可能な知らせが10月中旬頃から届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し、提出してください。
 ▼年金を受給しはじめる人
 年金の請求手続きと併せて年金事務所または市町村で請求手続きをしてください。

◆問合せ
 ・直方年金事務所 電話0949-22-0891
 ・ねんきんダイヤル 電話0570-05-1165
 ・住民課 国民年金係 電話26-11235

月曜句会 吉積漫歩選

爽やかやうれしき時も出る涙
 静いも会話のひとつ 夕端居
 小宮 ももえ

秋澄むや少女が放つ弓の音
 特売の目玉と積まれ 秋茄子
 杉本 みどり

無花果を握手で語る 熟れ具合
 女郎花 金粉散らし 風遊ぶ
 武田 晴子

虫しぐれ 心鎮めて横になる
 コスモスで恋うらないの
 乙女かな
 立花 一枝

隣保館俳句教室

仲秋なれど暑き日 続きけり
 大角 キクエ

暗闇に 目の慣れしころ
 天高し 投げずに入れる お賽銭
 吉田 容子

眼を瞑り 心静かに 虫時雨
 群れ咲く 一輪そとと 白桔梗
 日高 孝

穏やかな 川面良夜の 舟下り
 気持よく 晴れし野山や 吾亦紅
 選者 吟

秋彼岸 始めて妻の白髪染め

桔梗 荅 ボンと音して 開きけり
 久良知 一

秋深し 祈して くる 寺の鐘
 豊福 長生

万葉の 恋みずみずし 夜長の灯
 山崎 一伸

秋うらら 足を延ばして 道迷ふ
 山下 直美

秋深む 故郷遠く 想ひけり
 井上 吐詩生

令和2年10月1日より 異なるワクチン間の 接種間隔が一部変更されます

問合せ 保健センター 電話49-9020

異なるワクチン間の場合、接種してから次のワクチンを接種するまでに、一定の間隔をあける必要がありました。従来は生ワクチンなら接種してから27日以上、不活化ワクチンなら接種してから6日以上の間隔をあけないと次のワクチンを接種することができませんでした。

しかし、この度定期接種実施要領の改正に伴い、令和2年10月1日から、その制限が一部緩和されることとなりました。今後は注射の生ワクチン間のみ接種してから27日以上あけることとし、そのほかのワクチンについては制限がなくなりました。

ただしあくまでも異なるワクチン間の接種間隔についてですので、同一ワクチンを複数回接種する際の接種間隔の制限は従来どおりとなりますので注意してください。



変更後の接種間隔(案)のイメージ

現行	異なるワクチンの接種間隔	変更後	異なるワクチンの接種間隔
接種ワクチン	次に接種するワクチン	接種ワクチン	次に接種するワクチン
注射生ワクチン	27日以上 → 注射生ワクチン	27日以上 → 注射生ワクチン <small>現行通り</small>	制限なしへ変更
	27日以上 → 経口生ワクチン	制限なし → 経口生ワクチン	
	27日以上 → 不活化ワクチン	制限なし → 不活化ワクチン	
経口生ワクチン	27日以上 → 注射生ワクチン	制限なし → 注射生ワクチン	制限なしへ変更
	27日以上 → 経口生ワクチン	制限なし → 経口生ワクチン	
	27日以上 → 不活化ワクチン	制限なし → 不活化ワクチン	
不活化ワクチン	6日以上 → 注射生ワクチン	制限なし → 注射生ワクチン	制限なしへ変更
	6日以上 → 経口生ワクチン	制限なし → 経口生ワクチン	
	6日以上 → 不活化ワクチン	制限なし → 不活化ワクチン	

※特に医師が認めた場合、同時接種はおこなうことができる。
※小児肺炎球菌やロタワクチンなど同一ワクチンを複数回接種する必要がある場合、接種間隔の制限は添付文書にしたがうこと。

10月1日から 高齢者インフルエンザ 予防接種が始まりました

問合せ 保健センター 電話49-9020

かかりつけの協力医療機関で接種できます

高齢者のインフルエンザ予防接種は、田川市郡内の協力医療機関および福岡県医師会に加入している協力医療機関で受けられます。まずは、**かかりつけ医に相談してください。**

インフルエンザは、ウイルスに感染することによって起こります。流行は初冬から春先に見られて、インフルエンザにかかった人の咳やくしゃみに含まれているウイルスや、空気中にただよっているウイルスを吸い込むことによって感染します。予防はもちろん大切ですが、ウイルスが体内に侵入してきてもやっつけることができる、丈夫なからだをつくっておくことも重要です。栄養や休息をしっかりととりましょう。

65歳以上の皆さんへ

高齢者の人がインフルエンザにかかると、肺炎などの合併症を起こしやすく、重症化しやすくなります。これを防ぐには、インフルエンザの予防接種を受けることも有効な手段です。満65歳以上の人を対象に予防接種法に基づく接種が受けられます。日頃、体の状態を診てもらっている医療機関で接種してください。

接種期間

10月1日(木)～令和3年3月31日(水)

対象者

- ①接種日において満65歳以上で接種を希望する人。
 - ②60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、またヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいやを有する人。
- ※上記以外の方は、任意接種(全額有料)になります。

接種料金

高齢者1人1回限り……1,000円

※ただし、生活保護受給者については無料です。
※2回目は、任意接種となりますので全額自己負担です。

接種の際は本人証明として 下記の提出が必要です

1. 健康保険証、運転免許証、介護保険証、そのほか本人確認ができるもの。
2. ②の該当者は身体障害者手帳
3. 生活保護受給者は医療受給券(診療依頼書)を必ず提出してください。



図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)
■8月利用状況 貸出人数 423人
貸出点数 1,664点
※新型コロナウイルス感染症防止のため、
臨時休館にする場合があります。

10月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

○は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- 目でみる数字 岡部 敬史/文、山出 高士/写真
- 世界の宮殿廃墟 華麗なる一族の末路
マイケル・ケリガン/著、片山 美佳子/訳
- 「自宅オフィス」のととのえ方
リモートワークを快適にするインテリアとアイディア
主婦の友社/出版
- ページユ 谷川 俊太郎/著
- ベスト・エッセイ 2020 日本文藝家協会/編

<児童書>

- 再生可能エネルギー図鑑
Loop/監修、青山 邦彦/絵、
日経BPコンサルティング/編集
- こども文様してん 下中 菜穂/著
- 数字でわかる! きょうてんな日本の歴史
1冊で流れがつかめる!好きになる! 本郷 和人/監修
- ますくちゃんではんです よこみち けいこ/作・絵
- おならしたのだあれ? 加納 徳博/著

新着DVD/CD

<DVD>

- 君の臍臓をたべたい 浜辺 美波 ほか/出演
- ボヘミアン・ラブソディ ラミ・マレック ほか/出演
- おしりたんてい2
プツプツめつせつとうだん
三瓶 由布子 ほか/声の出演

<CD>

- PLAY 菅田 将暉/演奏
- 村田英雄大傑作選 村田 英雄/歌
- GREATEST BOSSA NOVA
スタン・ゲッツ ほか/演奏
- おかあさんといつしょ スペシャルステージ
花田 ゆういちろう ほか/うた

10月のもよおしもの

おはなしの泌泉 読み聞かせ

10月17日(土)・24日(土) 午前10時30分～午前11時
読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の
読み聞かせや紙芝居をおこないます。

親と子の絵本たいむ

10月14日(水)・28日(水) 午前10時30分～午前11時
あかちゃんが泣いても大丈夫です! 気軽にお越しください。

※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施して
いる時は中止になります。

今月のお薦め本



■世界の
おつまみレシピ
かんたん!
うち飲みが楽しくなる!
■本山尚義/著
■主婦と生活社/出版
手に入りやすい材料
で、手軽に作れるものが多いですよ。
軽食やランチとしてもどうぞ!

Nature

今月号の表紙は、道の駅
いとだの看板リニューアル
写真を掲載しました。道の
駅いとだは来年で開駅10周
年を迎えるそうです。僕が
役場に入庁して5年が経ち、ちよ
うどそのころに道の駅いとだ5周年
大感謝祭があったんですよ。
あれが5年前とが、少し受け入れ
られないですが、とにかく10周
年イベントが新型コロナウイルス
感染症の影響で中止にならないよ
うに祈るばかりです。
5年前もそうですが、1年前の
自分と今の自分を重ねたりするこ
とってないですか?僕は、割とあ
る方で「昨今の自分は、まだでき
なかつたけど今年の自分は、でき
るようになったよなあ」と自分を
褒めるといふ独特な習慣がありま
す(笑)。ちなみに昨年は、食欲の
秋をテーマにグルメ男子になるな
んて言っていました。これに関
しては全く成長していません(苦
笑)。結局、いきつけのお店に行っ
て、いつものメニューを頼むのが
オチなんです(笑)。せつかく食事
をするなら、美味しいと分かって
いるものを食べたいので、食
べる量も増えがちです。今年も
秋になりそうです。

町の人口と世帯数

8月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,613
男	4,185(1,329)
女	4,728(1,934)
合計	8,913(3,263)

※()は65歳以上

補聴器無料相談会

補聴器販売店が無料相談会をおこないます。

- 日時 10月9日(金)・11月13日(金)・
12月11日(金)
- ※すべて午前11時～正午
- 場所 住民センター(役場併設)
- 問合せ 福祉課 電話26-1241



2021年版カレンダー販売

平成筑豊鉄道では、毎年好評いただいています、
当社オリジナルカレンダー「平成ちくほう鉄道カレ
ンダー・2021年」を発売します。

- 販売開始日 10月1日
- 仕様 A2フルカラー
(表紙1枚、各2か月ずつ計7枚、
重さ 約320g)
- 販売価格 1部 700円(税込み)
- 販売箇所
▶平成筑豊鉄道各駅窓口(金田、犀川)
▶(委託店舗)
中泉「おしゃれステーションフジタ」
▶門司港レトロ観光線 九州鉄道記念館駅窓口、
関門海峡めかり駅案内所
- ※詳細は、問合せください。
- 問合せ 平成筑豊鉄道 営業企画課 電話22-1000



自賠責保険・自賠責共済のお知らせ

- 忘れていませんか? 「自賠責保険・自賠責共済」
交通事故は車社会の負の部分であり、被害者と
加害者に悲惨な結果をもたらすものです。自賠責保
険・共済は、加害者の賠償責任を担保することで、
被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害
者の救済を目的としています。
- 自賠責保険・共済未加入での運行は法令違反です
万一の自動車事故の際、基本
的な対人賠償を目的として、自
動車損害賠償保障法に基づき、
原動機付自転車を含むすべての自動車
に加入が義務付けられています。
- 問合せ 国土交通省 九州運輸局福岡運輸支局
輸送部門 電話092-673-1191



献血に協力をお願いします

- 日時 10月20日(火)
午前10時～午前11時30分
午後0時30分～午後4時
- 場所 住民センター(役場併設)
- 献血の基準400ml
▶年齢 男性 満17歳～満69歳
女性 満18歳～満69歳
▶体重 男女共に50kg以上
- 献血間隔 ▶男性12週間以上 ▶女性16週間以上
※65歳以上の人は、60歳以降に献血経
験がある人のみ。
- ※この3日間に出血を伴う歯科治療を受
けた人、現在病気治療中で注射や服薬をしてい
る人は献血ができないことがあります。
- 主催
▶糸田町
▶福岡県赤十字血液センター北九州事業所
- 協賛 下田川ライオンズクラブ
- 問合せ 福祉課 電話26-1241



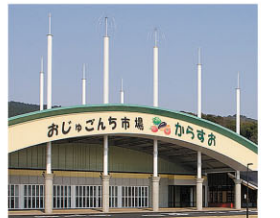
弁護士による無料法律出張相談

- 弁護士が無料法律相談をおこないます(一人
当たり30分間)。
希望する人は、事前に総務課まで連絡して
ください。なお、各日とも定員6人までの予
約制ですので、定員になり次第受付終了となります。
- 日時
11月6日(金)・令和3年1月8日(金)・3月5日(金)
※すべて午後1時～午後4時
- 場所 住民センター 2階(役場併設)
- 対象者 町内に住民票がある人
- 問合せ 総務課 電話26-1231



道の駅いとだ おじゅごんち通信

- 10月第3日曜日のイベント
は、新型コロナウイルス感
染症の感染および拡大防止
のため、中止となりました。
- 問合せ 道の駅いとだ
電話26-2115



国民健康保険 の皆さんへ

健康と医療に関する3つのポイント

領収証

診療明細書

医療費通知

1 領収証

医療費を支払った大事な証拠

領収証は皆さんが医療費を支払った証拠です。高額療養費の払い戻しや確定申告の医療費控除を受けるときに必要なので、大切に保管しましょう。再発行できない病院や薬局もあるのでご注意ください。



2 診療明細書

診療内容の詳細がわかります

領収証とは別に、病院や薬局で発行される診療明細書。初めてかかる病院などで、前に受けた診療内容を正確に

伝えるのに役立ちます。入院料や検査料、薬や注射などの内容がわかり、どのような治療がされたのか自分でも確認できます。内容に疑問や不安があるときは、医師や薬剤師に質問してみてください。



3 医療費通知

確定申告に使用して便利

2か月ごと(偶数月)に送付している医療費通知を見たことがありますか。圧着式はがきで、中を開くと皆さんが受診した病院や薬局がまとめられています。あなたが窓口で支払った医療費はい



くらでしょう。健康であれば必要のなかった負担かもしれません。今一度、通知を確認して健康な体づくりを心掛けるきっかけにはどうでしょうか。
確定申告に必要なのは**年6通**(1月〜12月診療分)。再発行はできません。



できることから 健康意識に つなげてください

毎月の医療費がいくらかかっているか、払い戻しや控除を受けるための必要書類を整理できているかなど、日頃から意識していますか。3つのポイントをしっかり把握して、健康な体づくりや病気の早期発見・早期治療につなげていきましょう。



問合せ
住民課 国民健康保険係
電話 26-11235

新型コロナウイルス 感染症関連

傷病手当金

給与などの支払いを受けている国保の加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などの症状があり感染が疑われることにより仕事を休み、給与などの全部もしくは一部の支払いが受けられない場合に支給されます。申請には医療機関や事業主の証明が必要です。



保険税納付の減免など

新型コロナウイルス感染症の影響により、条件①または②に該当した世帯は、保険料の減免を受けられる場合があります。

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯(主たる生計維持者の事業収入などの減少見込額が3割以上であるなどの要件があります)。

※申請には令和元年および令和2年2月以降の収入がわかる書類が必要になります。